

6 月下旬号
2016 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

6 月 25 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

6 月 25 日 (土) 9:00~12:00 一部窓口業務を開設します

<h3>面向高龄者的给付金</h3>	<p>高齢者向け給付金</p>
<p>面向高龄者的给付金申请期限是 8 月 2 日(周二)(邮戳有效)。 过了申请期限将作为自动放弃, 请尽早提出申请。</p> <p>4 月末已按顺序把申请书邮寄给对象者。如果申请书遗失可再次发行, 请与咨询中心联系。</p> <p>但是, 在决定补助金支付之日时, 必须持有中长期在留资格。如果在申请后开始到决定支付日期间, 因在留资格到期而不能在支付日时确认是否持有在留资格的人, 请去地方入国管理局办理在留期间的更新手续等后, 再提出申请。</p> <p>【请注意汇款诈骗及窃取个人信息】 现在有很多假借支付给付金之类的可疑电话及邮件, 市政府和厚生劳动省的职员是绝对不会使用电话或在邮件上办理手续。万一接到可疑电话时, 请不要犹豫, 立即与市政府或是附近的警察署联系。</p>	<p>高齢者向け給付金の申請期限は、8月2日(火)(消印有効)です。申請期限を過ぎると辞退したものとみなされ支給できませんので、早めに申請してください。</p> <p>給付金の対象と思われる方には、4月末以降順次申請書を送付しています。申請書を紛失などした場合は再送付しますので、お問い合わせセンターまでご連絡ください。</p> <p>ただし、給付金の支給が決定される日において、中长期在留者などであることが必要です。なお、支給決定までに要すると見込まれる期間を経過する日までの間に、在留期間の満了日などが到来する方については、支給時に在留資格等を有することが確認できないおそれがあるため、地方入国管理局で在留期間の更新などを行ってから、申請してください。</p> <p>【振り込め詐欺や個人情報 の詐取に注意】 給付金の支給を装った、不審な電話やメールが多数発生しています。市役所や厚生労働省の職員が、電話やメールで手続きをお願することは絶対にありません。不審な電話などがあった場合は、迷わず市役所または最寄りの警察署へご連絡ください。</p>
<p>询问处: 高齢者給付金咨询中心 TEL 0570 - 023 - 888</p>	<p>問合せ先: 高齢者向け給付金お問い合わせセンター</p>

2016 年度の国民健康保険決定通知书将寄出

平成28年度国民健康保険料決定通知書を送付

<p>2016 年度の国民健康保険料決定通知书将在 6 月 15 日寄出。缴纳保险费有困难时, 请务必与保险料课相谈。</p>	<p>平成28年度国民健康保険料決定通知書を 6月15日に発送します。保険料を納めることが難しいときは、保険料課に必ず相談してください。</p>
<p>询问处: 保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807</p>	<p>問合せ先: 保険料課</p>



第1期的市民税・府民税の缴纳期限为6月30日

し 市民税・府民税第1期分 納期限は6月30日

请在缴纳期限之前，去代办收取市税的金融机构、邮局或是便利店缴纳。

市民税・府民税是以当年1月1日时居住的市町村，根据前一年的收入所得征收。

のうきげん し 納期限までに市税 取 扱 金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア
おさ
で納めてください。
し 市民税・府民税は、その年の1月1日に居住していた市町村で、前
ねんちゅう 年中の所得により課税されます。

询问处:市民税課
TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809

といあわ 問合せ先:市民税課

市民税・府民税の休息日缴纳相談

し 市民税・府民税 休日納付相談

对交付有困难的人为对象，举办休息日缴纳相談。可直接来市政府或是电话相談。来相談时请携带纳税通知书和图章。

◆日期:6月25日(周六)・26日(周日) 9:00~16:00

※12:00~13:00 无电话相談。

◆场所:市政府大楼 3楼 纳税課

のうふ 納付が困難な方を対象に、休日納付相談を行います。来庁または
でんわ 電話でご相談ください。来庁の際は、納税通知書と印鑑を持参してくだ
さい。

◆日時:6月25日(土)・26日(日)9:00~16:00

※12:00~13:00 の電話相談はありません。

◆場所:市役所本庁舎3階 納税課

询问处:納税課
TEL 06-4309-3148 / FAX 06-4309-3808

といあわ 問合せ先:納税課

个人编号卡

マイナンバーカード

对提出个人编号卡交付申请的人，按手续齐备顺序依次寄出个人编号卡的领取方法等的交付通知（明信片）。

收到交付通知书的人，请与市政府个人编号电话咨询中心电话联系，或是在市政府网页上预约，然后携带交付通知书上记载的所需材料去个人编号通知卡交付窗口领取。

交付窗口除了平时的9:00~17:30以外，9月底之前还可在每月第2周的周日・第4周的周六9:00~15:00办理。

げんざい 現在、マイナンバーカードの交付申請をした方に、準備が整い次第
じゅんじ 順次、マイナンバーカードの受取方法などをお知らせする交付通知書

(ハガキ)を送付しています。

こうふつうちしょ とど 交付通知書が届いた方は、市マイナンバーコールセンターに電話、また

し は市ウェブサイト受取日時を予約のうえ、交付通知書に記載の必要

書類を持ってマイナンバーカード交付窓口で受け取ってください。

こうふまどぐち 交付窓口は平日9時~17時30分以外にも9月までの第2日曜日・第4

どようび 日曜日9時~15時も開設します。

询问处:市政府个人编号电话咨询中心 平时9:00~17:30 TEL 0570-078-506

といあわ 問合せ先:市マイナンバーコールセンター 平日9:00~17:30

儿童津贴

じどうてあて 児童手当

6月期(2~5月份)的儿童津贴费将在6月15日(周三)汇入银行帐号。

本年度的儿童津贴・特例支付现状调查表在6月上旬已经寄出。请在6月30日(周四)之前邮寄，或是直接递交到国民年金課、各行政服务中心。

がつき 6月期(2月~5月分)は6月15日(水)が振込日です。

こんねんど 今年度の児童手当・特例給付現況届を6月上旬に送付しています。6

がつ 月30日(木)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンタ

ーに提出してください。

询问处:国民年金課
TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

といあわ 問合せ先:国民年金課

